

令和3年度県税改正のお知らせ

令和3年度県税改正の主なものは次のとおりです。

税目	内 容	
自動車税 環境性能割	税率区分の見直し	新たな燃費基準の下で対象車種の見直し
	自家用乗用車を取得した場合、税率を1%分軽減する特例措置の延長	適用期限を9か月延長（令和3年12月31日までに取得したものを対象）
自動車税 種別割	グリーン化特例（軽課）の延長等	軽課に係る基準の切替えを行った上で2年延長
軽油引取税	免税軽油に係る課税免除措置の延長等	免税用途を見直した上で3年延長
不動産取得税	住宅及び土地に係る税率の特例措置の延長	税率の特例（4%→3%）を3年延長
	宅地評価土地に係る課税標準の特例措置の延長	課税標準の特例（2分の1）を3年延長
	東日本大震災による被災代替不動産の取得に係る課税標準の特例措置の延長	5年延長

▶ 詳しくは県税ホームページに掲載しています。#
(<https://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>)